

〔講演とシンポジウム：NPO会計基準を理解するために〕

NPO法人の信頼性向上のために！

NPO法成立後10年を経て、NPO法人の数も3万7千を数えるまでに至りました。NPO法人に寄せられている社会的期待も大きく、とりわけ、信頼性やアカウンタビリティ（説明責任）の向上は極めて重要な課題となっています。

本年3月、「NPO法人会計基準協議会」（以下、「協議会」という）が発足し、「市民参加型」でNPO法人の会計基準を策定することになりました。「協議会」は全国18のNPO支援団体が共同で呼びかけ、現在32団体が参加しております。又、内閣府及び30道府県が参加の意思を表明しています。

「協議会」では1年を目処として「NPO会計基準」を策定する予定です。

NPO法人の会計基準がないことによる現在の問題点は

- ・同じ収支計算書という名前であっても、さまざまなタイプの書類ができています
- ・収支計算書と貸借対照表の関係が難しく、整合性がとれていないものがたくさんある
- ・税理士・会計士などにとっても難しく、支援のハードルとなっている
- ・科目の配列や事業費・管理費の定義がばらばらである
- ・金融機関や企業関係者にとってなじみがなく、わかりにくい
- ・寄付者にとって資金の使途がわかりにくい

そこで、「協議会」の委員であり、NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワークの理事長代理である脇坂税理士をお迎えし、下記のような講演とシンポジウムの場を設定しました。ご参加をお待ちします。

開催日時：平成21年8月29日（土）1：00～3：15（1：00開場）

会場：出島交流会館4F（長崎市出島町2-11 TEL 095-827-4852）

参加予定者：中間支援団体、NPO法人、行政担当者等

参加費：無料

主催：特定非営利活動法人 NPOながさき 後援：長崎県、長崎県社会福祉協議会

申込み締切り日：8月25日（火）

〔講演とシンポジウム〕

名 称 NPO会計基準を理解するために

〔タイムスケジュール〕

主催者挨拶 1：00～1：15 NPOながさき

基調講演 1：15～2：45

講 師：脇坂 誠也（わきさか せいや）さん（税理士：NPO法人会計基準協議会委員、NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワーク理事長代理）

テ ー マ：「NPO会計基準」について

シンポジウム・質疑応答 2：45～3：15

テ ー マ： 「NPO法人の信頼性向上のために！」

脇坂 誠也さん、川崎 清廣さん（NPOながさき 代表理事、税理士）

参加申込み書：FAX 095-826-1771又はメールで NPOながさきへ

お名前	お名前
所属団体名	
ご住所 〒	
TEL	FAX
E-mail	

（※ご記入いただいた個人情報は、セミナー等の案内以外には使用いたしません）

お問い合わせ先：特定非営利活動法人 NPOながさき まで！ 長崎市大浦町7-22 コーポおおうら3F

TEL 095-826-1771（担当：川崎） E-mail zei-itc@yacht.ocn.ne.jp

平成21年7月10日

長崎県知事
金子 原二郎様

(申請者)
住 所 長崎市大浦町 7-22 コーポおおうら 3 F
団 体 名 特定非営利活動法人 NPOながさき
代表者氏名 代表理事 川崎 清廣

後援等名義使用承認申請書

下記の事業について、後援をいただきたいので関係書類を添えてお願い致します。

記

事業の名称	講演とシンポジウム NPO会計基準を理解するために			
趣旨及び内容	趣旨 NPO法成立後10年を経て、NPO法人の数も3万7千を数えるまでに至りました。NPO法人に寄せられている社会的期待も大きく、とりわけ、信頼性やアカウンタビリティ（説明責任）の向上は極めて重要な課題となっています。 本年3月、「NPO法人会計基準協議会」（以下、「協議会」という）が発足し、「市民参加型」でNPO法人の会計基準を策定することになりました。「協議会」は全国18のNPO支援団体が共同で呼びかけ、現在32団体が参加しております。又、内閣府及び30道府県が参加の意思を表明しています。 「協議会」では1年を目処として「NPO会計基準」を策定する予定です。 そこで、「協議会」の委員であり、NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワークの理事長代理である脇坂税理士をお迎えし、下記のような講演とシンポジウムの場を設定しました。この講演会を通じてNPO法人に対する信頼性の向上を目指すきっかけ作りとする予定です。 内容 外部講師を招聘し、質疑応答を兼ねた講演会・シンポジウムを実施する。 ・外部講師によるNPO会計基準に関する講演 ・NPO会計基準に関する質疑応答			
主 催 者	特定非営利活動法人 NPOながさき			
事務局等連絡先	氏 名	川崎 清廣	電話番号	095-826-1771
	住 所	850-0918 長崎市大浦町 7-22 コーポおおうら 3 F		
参加対象及び参加者見込数	対象：中間支援団体、NPO法人及び行政関係者 20名～30名			
他の後援者等（予定者も含む）	長崎県社会福祉協議会			
期 日	2009年8月29日（土） 13:00～15:15			
場 所	出島交流会館 4 F（長崎市出島町 2-1-1 TEL 095-827-4852）			
参加料・出品料（具体的に）	参加料無料／参加希望者は事務局までTEL・申込書を送付して下さい。 TEL・FAX 095-826-1771			

※ 添付資料：チラシ

平成21年7月10日

長崎県社会福祉協議会 理事長
金子 原二郎様

(申請者)
住 所 長崎市大浦町 7-22 コーポおおうら 3 F
団 体 名 特定非営利活動法人 NPOながさき
代表者氏名 代表理事 川崎 清廣

後援等名義使用承認申請書

下記の事業について、後援をいただきたいので関係書類を添えてお願い致します。

記

事業の名称	講演とシンポジウム NPO会計基準を理解するために			
趣旨及び内容	趣旨 NPO法成立後10年を経て、NPO法人の数も3万7千を数えるまでに至りました。NPO法人に寄せられている社会的期待も大きく、とりわけ、信頼性やアカウンタビリティ（説明責任）の向上は極めて重要な課題となっています。 本年3月、「NPO法人会計基準協議会」（以下、「協議会」という）が発足し、「市民参加型」でNPO法人の会計基準を策定することになりました。「協議会」は全国18のNPO支援団体が共同で呼びかけ、現在32団体が参加しております。又、内閣府及び30道府県が参加の意思を表明しています。 「協議会」では1年を目処として「NPO会計基準」を策定する予定です。 そこで、「協議会」の委員であり、NPO法人 NPO会計税務専門家ネットワークの理事長代理である脇坂税理士をお迎えし、下記のような講演とシンポジウムの場を設定しました。この講演会を通じてNPO法人に対する信頼性の向上を目指すきっかけ作りとする予定です。 内容 外部講師を招聘し、質疑応答を兼ねた講演会・シンポジウムを実施する。 ・外部講師によるNPO会計基準に関する講演 ・NPO会計基準に関する質疑応答			
主 催 者	特定非営利活動法人 NPOながさき			
事務局等連絡先	氏 名	川崎 清廣	電話番号	095-826-1771
	住 所	850-0918 長崎市大浦町 7-22 コーポおおうら 3 F		
参加対象及び参加者見込数	対象：中間支援団体、NPO法人及び行政関係者 20名～30名			
他の後援者等（予定者も含む）	長崎県			
期 日	2009年8月29日（土） 13:00～15:15			
場 所	出島交流会館 4 F（長崎市出島町 2-1-1 TEL 095-827-4852）			
参加料・出品料（具体的に）	参加料無料／参加希望者は事務局までTEL・申込書を送付して下さい。 TEL・FAX 095-826-1771			

※ 添付資料：チラシ